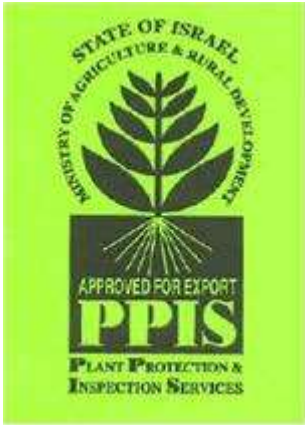


イスラエル産スウィートオレンジ、グレープフルーツ、スウィーティ、ポメロ、レモン及びオアの生果実に関する植物検疫実施細則（平成2年3月20日付け2農蚕第1124号農蚕園芸局長通達）一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前
5 表示 告示8の輸出植物検疫終了の表示は次の（1）の様式、仕向地の表示は次の（2）の字句によるものとし、こん包の側面等の見やすい場所に、容易に確認できる大きさで行われるものとされている。 （1）輸出植物検疫終了の表示  （2）（略）	5 表示 告示8の輸出植物検疫終了の表示は次の（1）の様式、仕向地の表示は次の（2）の字句によるものとし、こん包の側面等の見やすい場所に、容易に確認できる大きさで行われるものとされている。 （1）輸出植物検疫終了の表示  又は  （2）（略）

附 則

この通知は、令和7年10月9日から施行する。